

議事日程第1号

令和6年第2回 錦江町議会臨時会議事日程

開会の日時

令和6年4月24日（水）

午前10時 開議

開会の場所

錦江町議会本庁議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 承認第 1号 専決処分した事件の承認について
（令和5年度錦江町一般会計補正予算（第14号））
（町長提出）

日程第4 承認第 2号 専決処分した事件の承認について
（令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第6号））
（同上）

日程第5 承認第 3号 専決処分した事件の承認について
（令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第3号））
（同上）

日程第6 承認第 4号 専決処分した事件の承認について
（錦江町課等設置条例の一部を改正する条例）
（同上）

日程第7 承認第 5号 専決処分した事件の承認について
（錦江町税条例の一部を改正する条例）
（同上）

日程第8 議案第30号 錦江町町長の給与の特例に関する条例について
（同上）

日程第9 同意第 2号 教育長の任命について
（同上）

日程第10 同意第 3号 教育委員会委員の任命について
（同上）

閉 会

令和6年 第2回錦江町議会臨時会 会議録

召集の年月日 令和6年4月24日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保勇太	
	2番	久本晃	
	3番	厚ヶ瀬博文	
	5番	浪瀬亮祐	
	6番	染川金治	
	7番	池田行徳	
	8番	川越裕子	
	9番	小吉昭弘	
	10番	水口孝俊	
	11番	中野徳義	
	12番	落司道子	
	13番	笹原政夫	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	新田敏郎		
副町長	有村智明		
教育長	畑中清和		
総務課長	坪内裕二郎	住民生活課長	川路昭典
未来づくり課長	中島裕二	観光交流課長	木下勝幸
政策企画課長	高崎満広	産業建設課長	上吹越寿次
介護福祉課長	笹貫新一郎	政策企画課 病院再整備対策監	畠中成久
健康保険課長	宮園守	教育課長	白井寿子
住民税務課長	猪鹿倉勝志	農業委員会事務局長	坂口美智代
会計課長	藤崎みずえ	総務課財政官係長	今村学
建設課長	船迫修一	総務課総務主査	小川弘晃
産業振興課長	池之上和隆		
職務のため出席した者			
議会事務局長	菖蒲洋二		

令和6年 第2回 錦江町議会臨時会会議録

令和6年4月24日（水）午前10時00分

錦江町議会議場

	(開会・開議)
○笹原議長	皆さんおはようございます。ただいまから令和6年第2回錦江町議会臨時会を開会します。 本日の議事日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第1 会議録署名議員の指名
○笹原議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、8番、川越君、9番、小吉君を指名します。
	日程第2 会期決定の件
○笹原議長	日程第2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。本臨時会の会期は本日の1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間に決定しました。
	日程第3 承認第1号
○笹原議長	日程第3、承認第1号、専決処分した事件の承認について、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第14号)を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	おはようございます。承認第1号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。 令和5年度錦江町一般会計補正予算(第14号)につきましては、補正総額が1億7,616万9千円の増額で、累計は79億3,875万6千円となりました。 主な内容につきましては、歳出はふるさと納税基金への元金積立を2,472万6千円、並びに肝属郡医師会立病院再整備基金への元金積立を1億6,759万7千円、それぞれ増額するとともにふるさと納税事業に係る手数料を505万2千円減額したものでございます。 また、歳入につきましては、地方交付税を2億1,218万3千円、並びにふるさと納税寄附金を1,849万6千円それぞれ増額するとともに、合併振興基金繰入金を3,124万9千円、並びにふるさと納税基金繰入金を1,027万5千円それぞれ減額したものでございます。ご承認くださいますよう、よろしく

	お願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入2款地方譲与税から21款町債までと、歳出2款総務費から12款公債費まで、第2表繰越明許費補正及び第3表地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	今回補正の歳入でございますが、2ページで地方交付税の補正額が2億1千万あまり増額でございますが、補正で2億あまり増額された要因というか原因というか、ちょっとそれに関して教えていただきたいのと、あとふるさと納税基金積立でございますが、概要書のほうでございますが、基金総額は1億2,900万円あまりとありますが、これは令和5年度末の基金の総額という理解でよろしいでしょうか。あわせてよろしくをお願いします。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、地方交付税の増額につきましては、3月に特別交付税の決定がなされまして、それが入ってきたものと思われま。もし補足がございましたら、財政係長のほうから補足をさせます。ふるさと納税につきましては未来づくり課長に答弁させます。
○中島未来 づくり課長	はい。
○笹原議長	未来づくり課長。
○中島未来 づくり課長	それではふるさと納税の基金の積立でございますが、これにつきましては令和5年度における積立の総額でございまして、基金総額についてはまた別途金額のほうは財政のほうから答えていただきたいと思います。以上です。
○今村 財政係長	はい。
○笹原議長	財政係長。
○今村 財政係長	まずご質問にありました、地方交付税の増額に関しまして説明いたします。今回の増額に関しましては特別交付税の増額となっております。 特別交付税につきましては、交付税全体の6%の財源のほうがですね、特別な財政需要というのが生じた自治体に交付されるようになっておりまして、錦江町に対してはですね昨年度、台風6号の災害がございまして、こちら的一般財源に関しまして国へ報告しております。そちらが主な特別な財政の需要

	が発生したということで算定されていると見込んでいます。 また、ふるさと納税基金の積立に関しましては、令和4年度末現在高で2億5,284万8千円ございました。令和5年度中の見込みとしましては、取崩額としまして5,300万円、そして積立額のほうですが、1億2,962万1千円ということで差引きまして、令和5年度末のふるさと納税基金の現在高としましては、3億2,946万9千円を見込んでおります。前年度に比較しまして7,662万1千円の増額を見込んでいます。以上です。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	交付税に関しましての特別交付税の措置ということで理解いたしました。が、台風災害によるそういったことが原因というか、そういった状況を鑑みてということだったと思うんですが、今回大きな歳入、交付税の増加があるんですが結果的に用途というか、それは医師会の基金のほうに結構積立てられたのかなと思うんですが、そのような形で台風とかそういった災害目的での今回、歳入増加があったと思うんですが、それに関して特段例えば、総務省なり財務省なりからのそういうふうな用途の指定等は特になく、その自治体の裁量でそういう決定がされてよかったのかということを追加でお伺いしたいのと、あとふるさと納税で今5年度末あたり約3.2億円積み上がっているということでございますが、今順調にこのふるさと納税の基金総額も上がってきていると思うんですが、今後ですね、ふるさと納税基金の活用に関してこれまで寺子屋塾等いろいろ取組をされてると思いますが、今後、この基金もどんどん増えてくると思いますが、新たな今後活用策等がもし今の段階で何か検討されてるものがありましたら教えていただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。まず特別交付税ですが、普通交付税同様ですね、これは一般財源としての取扱いをするものでございます。私ども積算につきましては、様々な特別事情を積算をした上で、今回は台風災害等が多かった関係ですね、そちらの対応は一般財源で対応しておりますので、結果として、国のほうの審査の中でそれが認められて、3億あまりの特別交付税が入ってきておりますので、これをどういった形の財源充当をするということに対しての規制はございません。 それから、ふるさと納税基金についてですが、これまでキャリア教育等でございましたりとか、あいのりタクシーでありましたりとか、そういった事業に充当しておりますが、昨年4月にスタートしました奨学ローン、新たな

	奨学基金ですね、子育て世代の負担軽減のための利息が今年度から始まりますので、こういった積み上がってきたものは、新たに発生するというのはそういった利息にも充当していきたいなというふうに思っております。 これまでも子育て世代、それから高齢者世帯の課題解決に充当しておりますので、今後も今までの事業を拡充している部分についての充当、それから新たに発生したのが今回は奨学ローンの利子相当分の充当、そういったものに今後も充当してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	特別交付税に関しては承知いたしました。また、ふるさと納税に関して奨学ローンの利子充当等の事業に充てられるということですが、やはりこのふるさと納税の大きな目的が子どもたちのやっぱり今後の教育といいいますか、子育て支援というのが、ひとつ大きな柱になっており、やはり寄附者の中でもそういった目的のために寄附される方が多いというような状況かと思えます。 やはり今年度重要な問題になるのが、本校におけます小学校の統廃合問題で、当然閉校の記念事業でありますとか、その後の跡地利用の活用に関してのやはりそういう取組が各校区で進んでおりますが、私も池田のほうで参加させていただいておりますが、やはりいろいろな形でなかなか資金というのが難しいところは正直ございます。 そのような中で、例えば今後の子どもたちの地区における学びでありますとか、地区のそういうふうな活性化、またコミュニティの持続というような観点から、何かしらの廃校の利活用においてこのようなふるさと納税の基金、また寄附者の方々の思い、ふるさととのそういった今後の子どもたち、地域の活力に対して役立ちたいというふうな思いがあるような、そういった思いで積み上がった基金でございますので、何かしらそういうふうな事業への充当というのをまた考えていただければと思います。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、承認第 1 号、専決処分した事件の承認について、令和 5 年度錦江町一般会計補正予算（第 14 号）を採決します。お諮りします。承認第 1 号は承認することにご異議ありませんか。

	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、承認第1号、専決処分した事件の承認について、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第14号)は承認することに決定しました。
	日程第4 承認第2号
○笹原議長	日程第4、承認第2号、専決処分した事件の承認について、令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	承認第2号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)につきましては、累計は13億9,525万7千円の変更はございません。 内容につきましては、歳出が償還金及び還付加算金を163万3千円増額するとともに、療養諸費を同額減額したものでございます。また歳入につきましては変更はございません。ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳出2款保険給付費及び5款諸支出金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、承認第2号、専決処分した事件の承認について、令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)を採決します。お諮りします。承認第2号は、承認することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、承認第2号、専決処分した事件の承認について、令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)は承認することに決定しました。
	日程第5 承認第3号
○笹原議長	日程第5、承認第3号、専決処分した事件の承認について、令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
	(新田町長 登壇)

○新田町長	承認第3号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正総額は37万4千円の増額で、累計は1億3,782万9千円となりました。 内容につきましては、歳出は後期高齢者医療広域連合納付金を37万4千円、また歳入につきましては、後期高齢者医療保険料を同額それぞれ増額したものでございます。ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
	（新田町長 降壇）
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入1款後期高齢者医療保険料と歳出2款後期高齢者医療広域連合納付金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、承認第3号、専決処分した事件の承認について令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。お諮りします。承認第3号は、承認することにご異議ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、承認第3号、専決処分した事件の承認について、令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は承認することに決定しました。
	日程第6 承認第4号
○笹原議長	日程第6、承認第4号、専決処分した事件の承認について、錦江町課等設置条例の一部を改正する条例を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	（新田町長 登壇）
○新田町長	承認第4号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。 錦江町課等設置条例の一部を改正する条例につきましては、令和6年度の機構改革に伴い、農業土木に関する事務を整理するため、本条例を改正したものでございます。ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
	（新田町長 降壇）
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）

○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、承認第４号、専決処分した事件の承認について錦江町課等設置条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。承認第４号は、承認することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、承認第４号、専決処分した事件の承認について、錦江町課等設置条例の一部を改正する条例は、承認することに決定しました。
	日程第７ 承認第５号
○笹原議長	日程第７、承認第５号、専決処分した事件の承認について、錦江町税条例の一部を改正する条例を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	承認第５号、専決処分した事件の承認につきましてご説明申し上げます。錦江町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴い、能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例及び個人住民税の特別税額控除等について、本条例を改正したものでございます。ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、承認第５号、専決処分した事件の承認について錦江町税条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。承認第５号は、承認することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、承認第５号、専決処分した事件の承認について、錦江町税条例の一部を改正する条例は、承認することに決定しました。
	日程第８ 議案第３０号
○笹原議長	日程第８、議案第３０号、錦江町町長の給与の特例に関する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。

○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 30 号、錦江町町長の給与の特例に関する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、町長の給与月額の特例に関する特例措置を規定したいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 30 号、錦江町町長の給与の特例に関する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 30 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 30 号、錦江町町長の給与の特例に関する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第 9 同意第 2 号
○笹原議長	日程第 9、同意第 2 号、教育長の任命についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	同意第 2 号、教育長の任命につきまして、提案理由をご説明申し上げます。現教育長の畑中清和氏の任期が令和 6 年 5 月 31 日をもちまして満了となりますことから、新たに鎌田広文氏を任命したいので、議会の同意を求めますのでございます。ご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9 番、小吉君。
○9 番 小吉議員	この任命の同意についてはですね、何ら問題ないと思いますけれども、私は現教育長である畑中氏がですね、今回、教育長を辞められるということを

	お聞きしてですね、大変残念に思うところでございます。 現教育長とは、合併のとき田代中の校長先生であったときですね、一緒に合併論議をしたことを覚えておりますけれども、大変有能な人材を失う訳です。今回辞められるということはですね、それ相応に一身上の都合がございましてということで深くは追及はいたしませんけれども。
○6番 染川議員	小吉さん、記名投票をするからそれはまだですよ。どうなるか分からないから、まだ。
○9番 小吉議員	今、指摘がございましたけれども、非常に残念だということで、一言教育長にはお礼を申し上げたいと思います。
○笹原議長	他にないですか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	なければ質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、同意第2号、教育長の任命についてを採決します。この採決は、記名投票で行います。議場の出入口を閉めます。
	(議場の出入口を閉める)
○笹原議長	ただいまの出席議員数は11人です。次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、久保君及び2番、久本君を指名します。 投票用紙を配ります。念のために申し上げます。本件について賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載し、自己の氏名も合わせて記載願います。なお、賛否の表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。
	(菖蒲議会事務局長 投票用紙の配布)
○笹原議長	投票用紙の配布漏れはありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。立会人はよろしく願います。
	(1番久保議員、2番久本議員が投票箱の点検)
○笹原議長	異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。
	(1番久保議員から12番落司議員まで順次投票)
○笹原議長	投票漏れはありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

	開票を行います。1 番久保君及び2 番久本君、開票立会をお願いします。
	(1 番久保議員、2 番久本議員が開票立会)
	(1 番久保議員、2 番久本議員が開票立会后、自席へ着席)
○笹原議長	投票の結果を報告します。投票総数 11 票、有効投票 11 票、有効投票のうち賛成 11 票。以上のとおり賛成が多数です。 したがって、同意第 2 号、教育長の任命については同意することに決定しました。議場の出入口を開きます。
	(議場の出入口を開く)
	日程第 10 同意第 3 号
○笹原議長	日程第 10、同意第 3 号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	同意第 3 号、教育委員会委員の任命につきまして、提案理由をご説明申し上げます。現委員の小梅枝由美子氏の任期が令和 6 年 4 月 28 日をもって満了となりますことから、引き続き同氏を任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。ご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから同意 3 号、教育委員会委員の任命についてを採決します。お諮りします。同意第 3 号は、これに同意することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、同意第 3 号、教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。 ここで、教育長から発言の申出があります。これを許します。畑中教育長。
	(畑中教育長 登壇)
○畑中 教育長	議会の貴重な時間を頂きまして、感謝申し上げます。本年 5 月 31 日の任期をもちまして退任いたします。錦江町教育長として 2 期 6 年間、微力ながら努めてまいりました。6 年間という長いようで、振り返ってみますと、あっという間の 6 年間だったような気がいたします。

	在職中に賜りましたご厚情に対しまして心から厚く御礼申し上げます。 ありがとうございました。 この6年間を振り返ってみますと、就任した平成30年度には、総合交流センターの建設や学校の空調設備の設置、耐震化などの施設整備の充実からスタートいたしました。 平成31年度には、元号も新たに変わり、令和元年度となり、錦江町教育振興基本計画の策定に取りかかりました。SDG s 教育を中核とした教育の推進ということで取り組んでまいりましたが、その振興計画を則り、教育を推進しようとする矢先に新型コロナウイルス感染症の流行拡大という事案に立ち向かいました。全国的に学校を臨時休業するという指示が国からあり、本町におきましても令和2年3月から3月の初旬10日間程度を臨時休業ということにいたしました。教育委員会といたしましても、学校の戦後教育の中で、初めてのことで、非常に慣れない部分があり、大変ご迷惑をかけ、そして苦慮いたしました。ただ、学校の先生方や教育委員会事務局のスタッフの皆さんのおかげで何とか試練を乗り越えることができたような気がいたします。 この全国的な臨時休業のことを踏まえ、国が早々にGIGAスクール構想を打ち出しました。学校において、児童生徒1人1台の情報端末機、タブレットの提供や電子黒板等のICT機器の充実が一挙に進んだのもある面では素晴らしい取組だったのかなと振り返ってみることができます。 ただし、何よりも学校の先生方や事務局の苦労というのは生半可なものではなかったなと振り返ることです。大変苦労をかけたなと思っております。 そのほか、子どもの保健福祉の面では、フッ化物洗口の実施、医療的ケア児や肢体不自由児の通常学校への入学のための施設整備改善、そしてソフト面など進めてインクルーシブ教育を推進してまいりました。 まだほかにも助けていただいたもの数々ございますけれども、生涯学習の分野では、町民体育大会を改め、スポーツフェスタとして多くの町民の皆様方が運動やレクリエーションを楽しみながら健康推進ができるようなスタイルに変えました。 そして最後になりますが、先ほどご指摘もございましたとおり、錦江町の持続可能なまちづくりを目指して、少子化における教育活動の充実という本町の大きな課題に対しまして、小学校の再編統合という方向性を英断していただきました議会並びに町民の皆様方には、本当に心から感謝申し上げたいと思っております。来年4月の統合を目指して、まだまだこれからが大変なことと思いますが、今後とも皆様方のご理解とご協力をお願いしたいところでございます。
--	--

	感謝への思いはつきませんが、皆様にいろいろとお力添えを頂きました6年間、本当に充実した6年間を過ごすことができました。貴重な時間を頂きまして感謝申し上げます。本当にありがとうございました。
	(畑中教育長 降壇)
○笹原議長	畑中教育長には大変長い間ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。 これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和6年第2回錦江町議会臨時会を閉会します。
	閉会 10 : 40